

## 一般教育の英語

— 改革に関する私見 —

益 田 出

## 1

香川大学の、「一般教育等」にふくまれる英語のカリキュラム改革については、英語担当教官の間で、昭和44年頃から検討をはじめ、45年末には一応の成案を得た。<sup>(1)</sup>しかし、それを実行に移す段階で、いくつかの障碍につき当たった。もっとも大きな障碍は、なんと云っても、学生自治会が実施に反対を申し入れてきたことであった。学生自治会が反対した根拠は、改革案では従来の学部学年別の外国語クラスが徹廃されることになるので、これを以て自治会活動の単位としている経済学部一二年生にとっては、自治会活動の「分断破壊」につながる、というのである。もっとも、自治会代表者によれば、改革案の主旨には賛成なので、経済学部一二年生のクラス問題が解決するまで、実施を見合わせてほしい。ついでに、専門のゼミの前段階として、プレゼミを設けることを検討中で、これが自治会活動の単位として機能する見込みがある、ということであった。ところがこの点に関しては、その後今日に至るまで、公式にも非公式にも、私は何も聞いていない。このほかに、改革案実施の障碍と考えられたのは、早急に、外国人教師をふくむ非常勤講師を大巾に増員することや、同一時間帯に多数の教室を確保することの困難などであった。しかし、これらのことは、年次計画で徐々に改革案を実施していくことで、段階的に除去する障碍であると判断された。これに反して、学生自治会の反対という障碍は、外国語クラスの一部分でも改組することは、「なしくずし」であるとして、改革案の部分的実施をも拒むというもので、どうしようもなかった。英語担当教官をはじめ、当時の一般教育担当教官会議は、外国語のクラス区分と学生の自治

(1) この概略は、「香川大学一般教育計画要項試案」(昭和46年1月8日)に示されている。

会活動とは、次元の異なる問題であるから、自治会の反対理由は納得できないが、改革案の実施にあたって、学生の協力が得られそうにないとするれば、混乱を避けるためにもしばらく実施を延期するほかはない、と結論した。こうして、英語の改革案は、実施にふみ切る数か月まえになって暗礁に乗りあげたままで今日に至っている。皮肉にも、改革案の中で提唱された外国語自習室という機械設備だけが、その後完成をみて、改革案が全面的に実施され、その機能をフルに発揮する日を待っている。

香川大学の一般教育課程の英語改革は、このようにして、まだ陽の目をみない状態にあるが、改革の方法はいろいろ考えられるとしても、従来の問題点<sup>(2)</sup>と、改革の必要と、に対する認識は、依然として生きているばかりか、少なくとも私の見る限りでは、その必要は年を追って一層度合いを増していると思われる。

昭和45年に改革案をまとめてから、すでに四年を経過し、当時の学生はほとんどすべて卒業してしまったし、英語担当教官も半数が入れ替ったので、このあたりで改めて改革の問題を考え直してみる必要があるかと思う。以下、45年度発表の改革案を土台にして、これを多少修正する形で、今後の改革の方向と方法とを、私見をまじえながら模索してみたい。

## 2

大学の一般教育の課程で履修する英語が、改革を迫られる理由には、いろいろなものをあげることができるが、大ざっぱに云えば、二つのことがらに帰することができると思う。その第一は、大学入学者の数の増大と質の多様化であり、第二は、外国語とくに英語に対する時代の要請、である。そしてこの二つのことは、密接に関連している。具体的に云うならば、第一の、学生の数と質とに関しては、数の増大に伴う質の平均的低下は事実であるとしても、このことのさらに重大な帰結は、大半の学生の無目標・無気力である。今では、エリートという言葉も、良い意味では使いにくくなったかの観があるが、あえて云うならば、良い意味でのエリート意識というものの欠乏が学生に蔓延している

(2) 上掲「要項試案」pp. 33-4 参照。



ことは、ひと昔まえの大学生と比べて大きな違いであろう。われわれの先輩教師がしたように、テキストの講読はそっちのけで、一人で悦に入って、昔読んだ一冊の本をめぐる文学談議にうつつをぬかすようなことは、今の教室ではおよそ場ちがいなものとして、馴染みにくいであろう。このことは、ただちに、今の学生の方が質的に劣っているということの意味するものとは言い切れないと思う。むしろ、質的に異なっていると云うべきであろうが、それにしても、こういう雑談めいた話から刺戟をうけて、あえて難解な書物に挑み、独力でこれを読破しようなどという意欲を燃やす学生が、はたしてどれだけいるであろうか。たしかに、意欲のある学生はいる。しかし、私の見るところでは、彼等の意欲は、もっと実際の英語の力を教室で身につけたいということのようである。このことは、改革の第二の理由を裏付けるものである。つまり、いわゆる「役に立つ英語」への要請である。ここで問題なのは、そういう意欲をもった学生は、全体の少部分にしかすぎないことである。大半の学生は、大学で英語を学ぶことの意義と目標を十分認識しておらず、ある学生は、必修科目だから止むをえないものとあきらめてかかっていたり、また他の学生は、専門課程に進むための必要悪であると考えている。にもかかわらず、実際に専門課程に進んでみると、英語の力をほとんど必要としない。専門書を、英語はおろか外国語で読む機会は皆無に等しい、と云う学生もいる。<sup>(3)</sup> 学生は、大学に入学するまでは、入試という一つの大きな目標をもっていて、英語に関しても、入試問題である程度の成績をあげることが、具体的な目標となっていたにちがいない。しかし、一旦入学してみると、入試に匹敵する努力目標がないために、きめられた最少限度の単位をとることが、せめてもの狙いとなりがちなのではないだろうか。

改革を迫る第二の理由としてあげられる、外国語に対する新たな時代の要請、ということについては多言を要さないであろう。ただ、時代の要請とは、世間の「役に立つ英語」という要求に安易に応えて、海外観光旅行のお手伝いを大学が引きうけるというようなことであってはならない。そうではなくて、学生

(3) 専門科目を担当する教師の反論は、専攻の学生に洋書を読むように指定しても、読みこなすだけの語学力がないか、読もうとしないことが多い、というのである。

が、少くとも自分の専攻分野に関しては、外国の研究者の話を理解し、自分の意見を発表できる、といった英語の実際的運用能力を身につけることでなければならぬ。近年、学部在学中に海外の大学に留学することを促進する気運が、大学の内外に高まりつつあり、またそれを希望する学生もふえつつあることを考えると、こういう意味で「役に立つ英語」を教えることは、一般教育のカリキュラムの中で計画されてしかるべきであろう。

## 3

上に述べてきたような、改革を促す二つの大きな理由から、改革の方向は、第一に、一般教育履修課程で求められる英語学力の水準を学生に明示すること。そしてこの水準に達するように学習を可能ならしめる方策を講ずること。第二に、従来とかく軽視されてきた、話し言葉の訓練をとり入れたカリキュラムを編成すること。そして、第三に——これがあくまでも、一般教育の英語の核になるべきものであるが——英語国民の生活・思想など、広く文化一般に関する高度な知識の獲得を、集中的に可能ならしめるカリキュラムの編成、ということになるであろう。このような改革の方向を実現する方法は、いろいろ考えられるし、おそらく決定的な唯一の方法を求めることは困難であろうが、そのうちの 하나가、45年度の改革案で示されたにすぎない。

第一の方向を実現するためには、まず、入学直後に、英語を選択するすべての学生について、英語の学力(主として読解力)の巾広い診断を行ない、大学で求める学力の水準を認識させると同時に、自分の弱点を十分自覚させる。これは、学生に、学習の目標と意欲をもたせる具体的な方法の一つであろう。この水準をどの位のところに求めるかには、論議の余地があるが、後述の、改革の第三の方向を具体化したコースで十分やっていける学力を、目安とすればよいであろう。この水準に達していない学生は、(本来は、英語という観点だけから言えば、入学資格に欠けていることになるのだが) 高校レベルの英語を学習し直す必要があり、このための授業と自習設備が準備されなければならないであろう。(4)

(4) 一部の学生の間には、「大学の一般教育は高校のくり返しておもしろくない」という不平があるが、英語に関して言えば、高校はおろか中学のレベルをくり返す必要のある学生が、年々かなりの数にのぼるのが実情である。「おもしろくない」と云いたいのは、むしろ、教師の方であろう。

第二の方向を具体化するには、作文・会話のコースが設けられなければならないが、ここで目標とするところは、学問的な内容に関して外国の研究者と英語で意見の交換ができ、論文を書ける能力を身につけさせることであるべきだと思う。

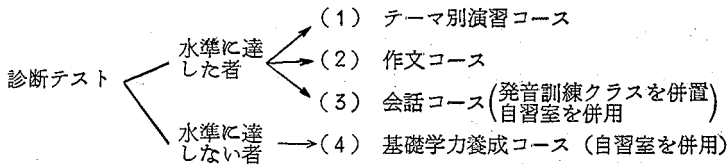
第三の方向は、これまでのテキスト講読の授業を、テーマという観点から組織化し多様化して、特定のテーマについて、かなり掘下げた学習が可能ないように再編成することで具体化するのがよい。このコースのテーマには、たとえば、地域研究の一つとしての「アメリカ研究」とか、「英国国民性」、「言語と思考」といったようなものが考えられる。受講生には、テーマに関する広範囲な読書を要求し、教室では、テーマをめぐる討論や研究発表を織り込むことができよう。

## 4

このような、改革の方向を実現する方法を、授業の開設という点から、さらに具体的に考えてみたい。新入生に対する学力診断は、テスト形式で入学直後に一斉に実施し、その結果については、受験者が納得し易い形で、すみやかに伝達されなければならない。テストの結果、水準に達していないと判定された学生が、水準に達するまでの学習は、本来から云えば、学生が各自にするべきものであって、限られた教師の数とエネルギーを、あまりにこれに注入することは考えものである。ただ、大学としては、そういう学生を、なるべく短期間に一定水準まで引き上げるために、基礎学力養成のコースを設けることと、外国語自習室における自学自習の便宜をはかることは必要であろう。そして、このコースを履修した学生には、一定期間（たとえば半年）を経た後、再度診断テストを受ける機会を与えるのがよい。一方、水準に達していると判定された学生には、テーマ別の演習を選択履修させる。これは、人数制限をもうけた小クラスを、同一時間帯に多数開設して、学生の選択範囲を拡げるのが望ましい。これとは別に、英語を書いたり話したりする能力を伸ばしたいと希望する学生のために、作文と会話のコースを開設しなければならないであろう。予想としては、会話を習得しようとする学生の数は年々増大するであろうし、それに伴って、学生の背景的な能力に相当の開きを生ずると考えられるので、会話コース

での学習レベルを維持するために、会話力の基礎となる発音訓練のためのクラスを並行して設けるのがよいであろう。もちろん、このコースを履修する学生には、外国語自習室を利用して、たえず耳の訓練を施すことが必須となる。<sup>(5)</sup>

以上を図式的に示すと次のようになる。



なお、上の(1)―(4)はすべて半年コースとし、(2)―(4)は1コマ50分・週2回、(1)は1コマ100分・週1回、発音訓練クラスは1コマ50分・週1回とする。

## 5

さて、学生の立場から、これらのコースをどう履修するのか、履修の認定をどうするのか、という問題がある。これは重要な問題であるが、運用面における技術的な問題を含んでいるので、解決方法はいろいろありうると思われる。ただ、改革の理念に照して、従来の単位制度を安易に適用することは戒めねばなるまい。とくに、「言語習慣」と云われるように、言語の修得は、短期間にまとめて単位をとってしまえばそれでよい、というようなものではなくて、一定の能力を、たえず向上をはかりながら、維持していかなければならない性質のものである。にもかかわらず、改革案は、従来の一年コースをすべて半年コースにしようというのであるから、運用を誤ると、学生の学力向上という点から言えば、改革どころではなくて、改悪になる恐れが十分にある。したがって、英語の履修は、四年間にわたって行なわれるのが、もっとも理想的である。ところが現実的には、専門課程のカリキュラムとの関係その他の事情から、他の一般教育科目と同様に、初めの二年間に履修できるように計画されるのは、やむをえないか

(5) このほかに、従来、テキストの朗読や発音矯正を、講読クラスの作業に含めていたのを、授業時間外に外国語自習室の利用をはかることにより、教室の作業から除外し、能率化することができるであろう。

もしれない。ただし、入学時に、大学が求める水準に達していなかったり、単位をとりこぼした者についてまで、二年間でなんとか履修し終えさせるように配慮することは、語学教育の見地からは、かえって好ましくない。

各コースに割りふられる単位数は、教室の内外において要求される学生の学習量によって決められるべきで、この点、従来の、授業形式によってほとんど機械的に単位数を定めるやり方は、改められなければならない。そのうえ、すべての授業を、そのまま単位授与にむすびつけるのが当然であるかのような考え方も、反省を要するであろう。

こういった点を念頭において、上にあげた各コースに単位を割りふるとすれば、次のようなことになるであろう。

- (1) テーマ別演習コース——2単位
- (2) 作文コース——2単位
- (3) 会話コース——1単位

なお、(4)基礎学力養成コース、および発音訓練クラスでは、単位の認定をしないものとする。

一人の学生は、一学期に、少くとも(1)を1クラス選択するのを必須とし、余力があれば、(2)または(3)、あるいはその両方を、それぞれ1クラスに限り履修することができるものとする。ただし、診断テストの結果、水準に達していない学生は、これを再度受験し、合格してはじめて(1)―(3)のコースに進むことを認められる。そしてその場合も、単位を取り初めるのが出遅れたという理由で、一学期に(1)―(3)の各コースについて、一種類以上の履修を認めるべきではない。したがって、場合によっては、入学後二年を経てはじめて診断テストに合格した学生は、第三四年次に(1)―(3)のコースを履修するようになることもありうる。

すでに指摘したように、外国語の学習には、一定の水準の学力を維持することが、他のどの科目にも増して重要であると考えられるので、(1)―(3)のコースとは別に、年に一回の共通アチーブメント・テストを実施して、英語を履修するすべての学生に受験させることを考えてもよい。<sup>(6)</sup> テストの内容は、読

(6) このテストは、診断テストと同様に、いわゆる「客観テスト」が中心になるであろう

解力・表現力・聴解力にわたることが望ましく、とくに、大半の学生がコースの履修をすでに終えた第三四年次を対象とする。また、程度は、診断テストと同じ位か、ないしはそれより少し高いところに水準を置くのがよいであろう。このテストの本来の目的とは別に、現実の問題として、学生が在学期間中に外国に留学をしようとする時、語学力の証明を求められることが多いし、また、外国語の能力がとくに求められる方面に就職する学生にとっても、共通アチーブメント・テストの成績は、大学として提供しうる客観的な材料となりうるであろう。ただ、このテストを、単位認定に結びつけることには問題がある。むしろ望まれることは、その成績を学業成績簿に、明確に記録することである。成績簿には、これに限らず、上記各コースの成績についても、コースの別を明示して記載されるべきであり、これまでのように、外国語別に、取得単位の総数を記載するやり方は、ほとんど意味をなさない。(7)

## 6

以上、昭和45年に出された英語の改革案をもとにして、さらに具体的な試案の概略を述べてきた。改革の具体的な方法はともかくとして、改革の必要性は、今や誰も痛感しているところであろう。すべての改革には、多かれ少なかれ困難と犠牲とを伴なう。それにもかかわらず、改革を断行することで、従来の欠点が少しでも取り除かれる見透しがあるならば、試行錯誤をくり返しながらでも、改められるところから改めていくべきであろう。改革の必要を認めながら、それに伴う当初の混乱を危惧し、いたずらに疑心暗鬼の態度をとることは好ましいことではない。

---

う。語学の試験でも「客観テスト」という形式は、しばしば批判の対象となる。たしかに、選択肢によって解答させる方法のみによって、語学力のすべてをテストすることは困難であるが、かと言って、これに代わるべきものは「主観テスト」なのか、それとも「記述式テスト」なのか。受験生に記述を求めれば公平なテストになるという保証はどこにもないばかりか、解答そのもの以外の要素が、採点者の公平な評価を困難にすることは、採点者の誰もがしばしば経験するところである。およそ、テストが公平さと客観性を重んずる限り、「客観テスト」の利点は、採点処理の能率化ということ以上にあることを認めたい。

(7) 外国の大学と単位を交換しようということが考えられている今日、現行の学業成績の記録方法は、早急に大改訂を要する問題の一つである。



上述の改革案は、数ある方法のうちの一つを示したものにすぎないが、これだけでも、少くとも次のような点の改善が期待できるのではないかと思う。

- (1) 教養課程における英語の到達目標を学生に示し、自主的な選択を可能にすることで、学習意欲を増す。
- (2) 各クラスを構成する学生の学力と関心とを均質化することで、授業の内容を高め、運営を能率化する。
- (3) 学生が同一学期間に受講する英語の授業の数を従来より減らすことで、集中的に、密度の高い学習ができる。
- (4) 受講する授業数の減少で、外国語の習得にとってとくに大切な、自学自習を、積極的に推進できる。<sup>(8)</sup>
- (5) 共通アチーブメント・テストによって、学力の水準低下を、たえずくい止める。<sup>(9)</sup>
- (6) すべてのコースを半年区切りにすることによって、学生が在学中に留學する場合の無用なロスを少なくしうるだけでなく、教官の内外地研修の場合にも、授業担当上の不都合を減らすことができる。また、同じ理由から、教官が、研究時間を集中的に得ることを容易にする。

これらの利点とともに、問題点ももちろんたくさんある。コースを細分化することで、実施上の煩雑さは避けられないであろうし、小クラス制をとれば、教官の手不足も目に見えてくる。また、診断テストやアチーブメント・テストは、入試だけでも相当な負担となっている教師にとっては、大恐慌となるう——どこに基準をおいて、どんな問題を、どうやって作るのか、など。その他、考えられる限りのいろいろな困難が十分予測されるが、改革の必要性が真に認

- (8) 外国語の授業時間が少ないために語学力が低下するという単純な理屈は、大学レベルの外国語教育（少くとも既習外国語のそれ）では、まかり通るべきではない。しかし、現実にもそういう理屈が成り立っているのは、単位制度の機械的な適用で、学生が消化しうる以上の種類の講読テキストが与えられ、その結果、学生の集中力の分散・意欲の喪失・授業に対するもっぱら受身の姿勢、を招いているためではないだろうか。
- (9) 一般に「共通試験」に対しては、常に、教育の平均化→統制、というような疑心暗鬼を生みがちであるが、その意図と運用方法を誤まらなければ、共通試験には多くの利点がある。ちなみに、英国の大学が、アメリカ式の単位制度を採用せず、大学内の共通卒業試験を踏襲している大きな理由に、これによって水準の低下を防ぎうることで、温情主義に惰する傾向を排しうること、があるという。

識され、その方向が定まれば、実施途上の困難は、徐々に解決されるであろうし、また、解決しなければならないであろう。

大方のご批判とご高見をいただきたい。